

令和5年度少子化対策・地域包括ケア調査特別委員会 地方都市行政視察調査報告書(案)

1. 視察先及び調査事項

視察日	視察先	調査事項
令和6年 1月19日(金)	愛知県 豊橋市	ヤングケアラー支援について

2. 調査内容

愛知県豊橋市

1. 市の概要

豊橋市は愛知県の南東部に位置している。東は弓張山系を境に静岡県と接し、南は太平洋、西は三河湾に面しており、豊かな自然と温暖な気候に恵まれている。明治39年8月1日に全国で62番目の市として誕生し、平成11年4月1日に中核市に指定された。

市の中央部には、吉田城や美術博物館などの施設があり、豊橋駅を中心に商店街が発達している。また、駅前から市東部方面へ路面電車（市電）が通り、市民の足として親しまれている。

面積：262 km²

人口：368,822人（令和5年12月1日現在）

世帯数：165,029世帯

令和5年度一般会計当初予算額 137,512,399千円

2. 調査の経過

子ども未来館「ここにこ」を訪問し、事業の概要説明を受け、質疑応答を行った。

説明担当：豊橋市こども未来部

こども若者総合相談支援センターココエール 副センター長

3. 主な説明内容

(1) こども若者総合相談支援センター「ココエール」について

児童福祉法に基づく「子ども家庭総合支援拠点」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者総合相談センター」の機能を一体的に担っている。

① 設置までの経緯について

○平成17年度

児童福祉担当課で、要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待通告の対応及び家庭児童相談室の相談員（教員 0B）とともに相談支援を実施。

○平成22年度、平成23年度

教育委員会で、子ども・若者支援地域協議会を設置し、子ども・若者総合相談窓口を設け、相談支援を実施。

○平成27年度

機構改革で、2つの相談支援機能をこども未来部が所管することとなり、相談窓口の集約化や役割分担の明確化が課題となっていた。

○平成28年度

児童福祉法改正を機に、児童と若者に関する相談窓口を一体的に整備する構想が持ち上がり、相談窓口として独立した組織を持つとともに本庁外に整備することで、子どもから若者までの総合的な相談支援拠点として取り組むこととなった。

○平成29年度

こども若者総合相談支援センターの設置。

② 相談件数について

- ・児童福祉法に基づく児童相談件数は、令和4年度で2,337件となっており、関係機関から寄せられる相談件数の増加もあり右肩上がりとなっている。
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者相談者数は、令和4年度で808人となっており、子ども・若者相談の周知が進んでいることから増加傾向となっている。

(2) ヤングケアラーへの支援について

ココエールが相談窓口の中心となっており、関係機関と連携しながら状況に応じて様々な支援に繋がっている。また、ココエールでできる支援にも取り組んでいる。

① ヤングケアラー支援の取り組みの経緯について

○令和3年7月

こども専用相談ダイヤル啓発カードの裏面に「ヤングケアラーって知ってる？」と掲載し、小学4年生から高校3年生までの全児童・生徒約32,000人に配付。

○令和3年8月、令和4年1月

教職員や主任児童委員向けに研修会やグループワーク形式での事例検討を行い、ヤングケアラー支援に対する意識を高めた。

○令和4年3月

市長を会長とした青少年問題協議会で、「ヤングケアラー支援宣言」を発表。

○令和4年10月

ヤングケアラー支援事業（市町村モデル事業）について、2022年度から2024年度までを実施期間として市と県による委託契約を締結。

② ヤングケアラー支援事業（市町村モデル事業）について

・支援コーディネーター（1名）、巡回相談員（1名）を配置している。

・4つの観点から支援策に取り組んでいる。

◆知る

関係機関向け研修会や学生フォーラムの開催

「広報とよはし」特集記事の掲載（令和5年12月号）

◆相談する

社会福祉協議会において気軽に立ち寄れる居場所づくり（月2回）
市立豊橋高校を支援モデル校として、現状への「気づき」や「相談する」きっかけづくりを行う

◆見つけて支援する

ヤングケアラー支援者、関係機関向けのガイドブックの作成（令

和5年10月から配付)

◆寄り添う

ケア負担軽減のためのスキルアップ講座の開催

家事支援（民間事業者が訪問し、掃除・洗濯・料理などを行う）

③ 個人情報の取り扱いについて

- ・ 本人やその家庭に対する関係機関と連携した支援の同意を得る複合的な課題の解決に向けて、伴走型の支援を進めていく。
- ・ 要保護児童対策地域協議会
支援の必要性が高い場合には、関係機関と情報共有を図りながら、できるサポートから進めることを検討する。
- ・ 子ども・若者支援調整期間
進路や自立に向けた支援など民間団体の力も期待される状況では、連携した対応を検討する。
- ・ 重層的支援体制整備事業
福祉サービスの利用や高齢者支援から把握するヤングケアラー事例では情報共有を図りながら、支援の方向性を検討する。

④ 把握しているヤングケアラーと思われる子どもの状況について

総数 52人（令和5年12月末時点）

※外国ルーツのある子どもの割合：29%

性別 男：21人 女：31人

年齢 小学生：13人 中学生：15人 高校生以上：24人

ケアの対象 きょうだい：31人 母親：14人 父親：3人

祖母：1人 その他：3人

(3) ヤングケアラー支援で大切な視点について

① ヤングケアラーの担う実際のケアはどのようなことか

- ・ そのケアによって子どもの時間がどの程度とられているだろうか

② その子どもの精神的負担はどのようなものか

- ・ 誰にも言えずに子どもがひとりで抱え込んでいないか（無理に聞き出すことは逆効果）

③ その子どもの楽しみは何か

- ・ほんのちょっとの楽しみは何だろうか（一緒に見つける）
- ④ 変化を急がない
 - ・本当に求めていることは何だろうか（支援の押し付けは禁物）
- ⑤ その子どものケアをする家族を責めない
 - ・家族を責めるのではなくサポーターになる
- ⑥ 子どもの権利という視点
 - ・子どもの声をよく聴き、抱えている問題や支援のニーズを子どもと一緒に考えて解決する

4. 主な質疑応答（概要）

問：こども専用相談ダイヤルへの年間の相談件数は。

答：およそ50件程度である。なお、ヤングケアラーと思われる相談は現状ない。

問：ヤングケアラーと思われる子どもの中で、外国ルーツのある子どもが高い割合であると思うが、理由はあるのか。

答：元々外国人が多い市でもあるが、家庭の密集度の高さから、学校に行かずに幼い兄弟の世話をしているなどの理由が考えられる。

問：子ども向けのヤングケアラー啓発の取り組みは何かしているのか。

答：広報誌に漫画を用いて掲載している。また、貸与しているタブレットにココエールのバナーを掲載してもらい、子ども向けの説明を閲覧できるようにしている。

問：インフォーマルな地域資源で、ヤングケアラーの発見から支援に結びつける連携はあるのか。

答：こども食堂等で、ヤングケアラーについて気づいた時の連絡先や支援の必要性の話はしているが、こども食堂や学習支援との連携は今後の課題と認識している。

問：高校生だけでなく、小・中学生の居場所支援は検討しているのか。

答：現在の居場所支援は高校生だけとはしていないが、結果的には高校生が多いため、小・中学校にも拡大していきたい。また、高校生に比べると行動範囲に制約があり、案内の仕方等に工夫が必要と認識している。

問：家事支援の詳細な事業内容は。

答：回数制限は設けておらず、モデル事業として需要を検証している。費用については、利用者負担はなく全額公費負担としている。

問：想定していた家事支援の件数と比べて実績をどのように評価してい

るのか。

答：10～20世帯を想定していたが、現状1世帯である。家庭に支援者がいるという抵抗感などが見られるため、既存の福祉サービスや子育てサービスに上乗せとしてヤングケアラー支援を行う形も必要であると認識している。

問：家事支援の上乗せとして介護の支援策は検討していないのか。

答：デイサービス等が十分でない家庭もあるとは思いますが、現状の民間の家事代行業者では難しい。

問：ココエールの相談件数が伸びた要因は何か。

答：不登校の子どもが大きく増えたことが要因と考えている。

問：巡回相談員は1名とのことだが、全て対応できているのか。

答：現在は相談があった学校を訪問しており問題ないが、他のモデル市と比べると学校からの相談が多く、件数が増えてくると課題となる。なお、来年度も1名を予定している。

問：これまでの経緯の中で、苦労された点は何か。

答：国の実態調査を踏まえて取り組むことになったが、学校の先生から「昔からこういう子はいたよ」と言われ、受け入れられていくことに時間がかかったことなどである。

問：ヤングケアラーより上の方への支援の取り組みは何かしているのか。

答：重層的支援体制整備事業の中で共生社会づくりとして取り組んでいる。